

1 地域概況

本市の人口は大きな変動はなく、ほぼ横ばいであるが、他市と同様に少子化高齢化が確実に進展すると見込んでいる。

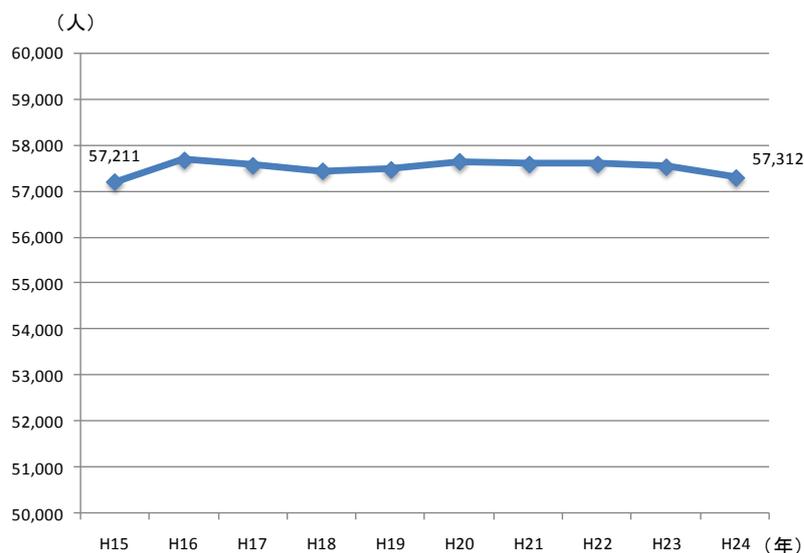


図 2.1.1 人口の推移

出所（住民基本台帳・外国人登録人口の推移 10月1日時点）

2 ごみ処理の流れ

本市内で回収されるごみの排出から処分に至るまでの主な流れを次に示す。

本市の家庭系ごみは、「可燃ごみ」「資源ごみ」「粗大・不燃ごみ」に分類している。事業系ごみについては、「可燃ごみ」のみである。

(1) 可燃ごみ

本市では、家庭系及び事業系の可燃ごみを本市と交野市で構成する「四條畷市交野市清掃施設組合」（以下「エコクリーンセンター」という。）のごみ処理施設で焼却処理し、その残渣については大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「フェニックス」という。）で埋立処分している。

(2) 資源ごみ

本市では、資源ごみ（スチール缶、アルミ缶、無色びん・茶色びん・その他びん）を不燃ごみ等処理資源化施設（以下「葎屋中継所」という。）において一時保管し、再生業者を選別・資源化を委託し、処理している。

牛乳パック、乾電池、蛍光管については、公共施設、販売店等に収集拠点を設け、葎屋中継所において一時保管した後、再生業者に資源化等を委託し、処理している。

また、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内 4 市リサイクルプラザ（以下「かざぐるま」という。）で中間処理を行っている。

なお、処理過程で発生する本市分の残渣のうち、可燃物はエコクリーンセンターへ搬入し、不燃物は葦屋中継所に搬入し、処理している。

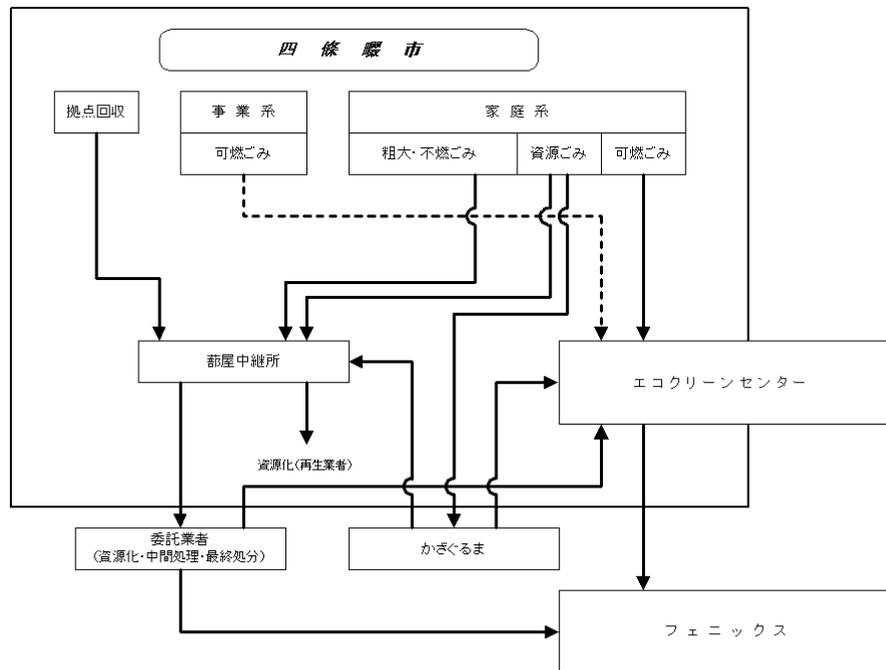


図 2.2.1 本市のごみ処理フロー

(3) 粗大・不燃ごみ

本市では、粗大・不燃ごみを葦屋中継所で一時保管し、中間処理、資源化及び最終処分を業者に委託処理し、残渣についてはフェニックスで埋立処分している。

また、葦屋中継所において資源物の回収（抜き取り）を行っており、木材についてはバイオエタノール化し、金属類については売却している。

3 収集・運搬の現況

(1) 収集区域

収集区域は本市全域で、収集面積は 18.74km²である。

(2) 計画収集人口

平成 19 年度から平成 23 年度までの計画収集人口を次に示す。

表 2.3.1 計画収集人口（人）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
行政区域内人口（人）	57,490	57,650	57,603	57,604	57,538	57,312

(3) 収集区分等

家庭系ごみの収集区分、収集回数、収集体制及び内容を次に示す。

表 2.3.2 収集区分、収集回数、収集体制及び内容

区分	収集回数	収集体系	内容
可燃ごみ	週2回	委託	生ごみ、紙くず、布ぎれ、小型プラスチック製品、革製品など
資源ごみ	月2回	委託	空き缶、空きびん
	週1回	委託	ペットボトル、プラスチック製容器包装など
粗大・不燃ごみ	月1回 (申込制)	委託	食器類、ガラス類、金属類、電化製品、寝具類、家具類、自転車など
臨時ごみ 引越しごみ	随時 (申込制)	委託	可燃ごみ、粗大・不燃ごみ
拠点回収	随時	—	牛乳パック、乾電池、蛍光管
	年4回	—	家庭から出た植物油
集団回収	—	—	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古布、アルミ缶、ペットボトル

(4) 収集方式

本市は、戸別収集及びステーション収集の併用収集方式を採用している。

(5) ごみ袋の種類

本市では、排出時に使用のごみ袋について、指定や手数料制を導入していないが、分別排出の徹底、適正なごみ出し意識の向上及び収集作業時の安全確保等のため、可燃ごみと資源ごみについては、透明又は白色半透明の袋（450 /枚）で排出することとし、ごみの減量と資源化を推進している。

(6) ごみ排出量

平成19年度から平成23年度までのごみの排出量を次に示す。

表 2.3.3 ごみ排出量実績 (t/年)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
家庭系	可燃ごみ	10877.6	9688.9	9642.9	10174.1	10515.1
	資源ごみ	542.8	1019.1	1086.5	1016.3	972.2
	不燃ごみ	501.4	208.1	0.0	0.0	0.0
	粗大ごみ	1335.4	1472.7	1135.9	1070.8	1174.5
	計	13257.3	12388.8	11865.3	12261.2	12661.8
事業系	可燃ごみ	4234.8	4436.8	4220.2	3446.4	3296.1
	計	4234.8	4436.8	4220.2	3446.4	3296.1
合計	17492.1	16825.7	16085.5	15707.6	15957.9	

※不燃ごみについては、平成21年度から「粗大ごみ」に含めている。

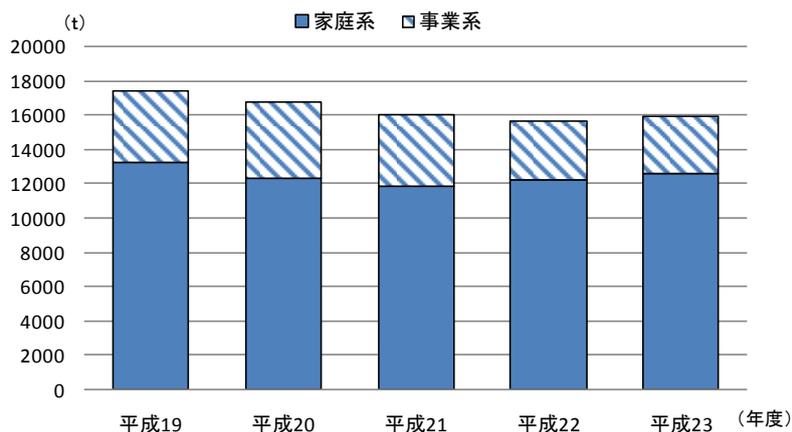


図 2.3.1 ごみ排出量実績

(7) 家庭系ごみの1人1日あたりの排出量

平成19年度から平成23年度までの家庭系ごみの1人1日あたりの排出量*を次に示す。

表 2.3.4 家庭系ごみの1人1日あたりの排出量 (g/人日)

区分/年度		平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
家庭系	可燃ごみ	518.4	460.5	458.4	485.0	503.0
	資源ごみ	25.9	48.4	51.6	48.5	46.5
	粗大・不燃ごみ	87.5	79.9	54.0	51.1	56.2
	拠点回収	1.7	0.4	0.7	0.6	0.8
合計		633.5	589.2	564.7	585.2	606.5

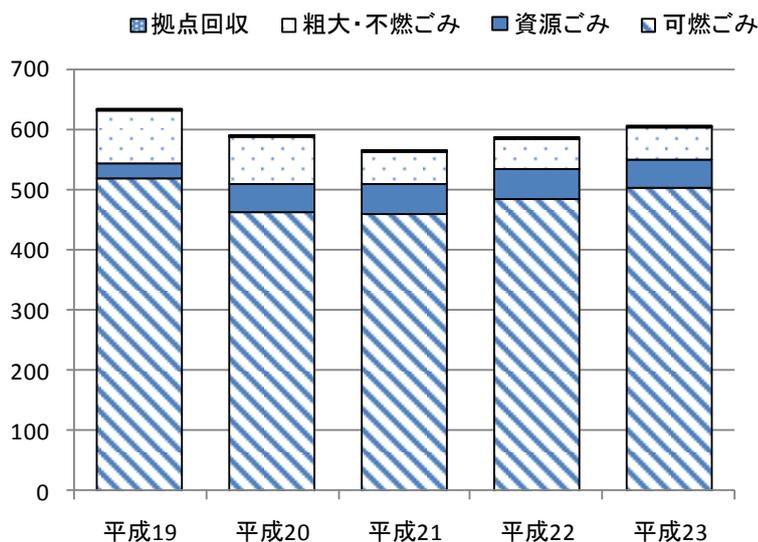


図 2.3.2 家庭系ごみの1人1日あたりの排出量

*1人1日あたりの排出量は、次式により算出する。

$$1人1日あたりの排出量 (g) = \text{年間収集量 (g/年)} \div 365 (\text{日}) \div \text{人口 (人)}$$

4 中間処理の現況

(1) 焼却処理

可燃ごみ等については、エコクリーンセンターのごみ焼却施設で処理を行っている。

このごみ焼却施設は、24 時間連続で稼働する全連続式焼却炉で、処理能力は 90t/24h×2 炉の 180t/日である。

1 号炉は昭和 42 年 7 月に竣工し、平成 6 年 7 月から平成 7 年 3 月までの期間でダイオキシン類削減対策工事を行った。

2 号炉は昭和 48 年 3 月に竣工し、平成 12 年 12 月から平成 14 年 3 月までの期間でダイオキシン類削減対策工事を行った。

ごみ処理を取り巻く環境は、近年、著しく変化してきており、特にダイオキシン類については、平成 14 年 12 月 1 日から排出基準が強化された。

また、平成 12 年 6 月に施行された「循環型社会形成推進基本法」の主旨に則り、本市においても循環型社会の形成を推進するために、より一層のごみの減量化・資源化を進めているところである。

加えて、施設稼働開始から現在に至るまでの間、ごみの適正な処理を行うために施設の維持管理に努めてきたが、施設としての経年的な老朽化が年々進行しており、新ごみ処理施設の建設に向けた整備を進めている。

表 2.4.1 ごみ処理施設の概要

項目		1号炉	2号炉
施設名称		四條畷市交野市清掃施設組合 ごみ処理施設	
所在地		四條畷市大字清瀧 1051	
処理能力		90t/24h	90t/24h
炉型式		全連続式焼却炉	全連続式焼却炉
設備内容	受入供給設備	ピットアンドクレーン	
	燃焼設備	ストーカ式	ストーカ式
	ガス冷却設備	水噴射式	水噴射式
	集じん設備	バグフィルタ	バグフィルタ
	排ガス処理設備	無触媒脱硝装置 有害ガス除去装置	無触媒脱硝装置 有害ガス除去装置
	灰出し設備	灰ピット	灰ピット

表 2.4.2 焼却処理実績

年度/区分	1号炉			2号炉			合計 運転時間 (時間)
	運転日数 (日)	運転時間 (時間)	1日あたりの 運転時間 (時間/日)	運転日数 (日)	運転時間 (時間)	1日あたり の運転時 間	
平成19	282	6,549	23.2	97	2,103	21.7	8,652
平成20	285	6,663	23.4	89	2,042	22.9	8,705
平成21	272	6,401	23.5	101	2,304	22.8	8,705
平成22	252	5,855	23.2	122	2,808	23.0	8,663
平成23	206	4,846	23.5	167	3,863	23.1	8,709
平成24	232	5,462	23.5	140	3,261	23.3	8,723

年度/区分	搬入量 (t)			残渣量 (t)		
	四條畷市	交野市		四條畷市	交野市	
平成19	33,984.34	15,112.44	18,871.90	4,459	1,983	2,476
平成20	31,475.84	14,125.71	17,350.13	4,437	1,991	2,446
平成21	31,017.59	13,863.10	17,154.49	4,237	1,894	2,343
平成22	30,667.33	13,620.49	17,046.84	4,081	1,812	2,269
平成23	31,245.57	13,809.91	17,435.66	4,165	1,841	2,324
平成24	31,205.52	13,748.49	17,457.03	4,139	1,824	2,315

(2) 資源ごみ、粗大・不燃ごみの処理等

本市のペットボトル及びプラスチック製容器包装を除く資源ごみ、粗大・不燃ごみは、部屋中継所で一時保管後、中間処理及び資源化を業者に委託し、処理している。

なお、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザで中間処理し、(財)日本容器包装リサイクル協会に引渡しを行うまで、一時保管をしている。

5 最終処分の現況

焼却残渣及び不燃残渣については、フェニックスへ搬入して、埋立処分している。

6 減量化・資源化の現況

本市では、次に示すようなごみの減量化・資源化施策を行っている。

(1) 粗大・不燃ごみの申込み制の導入

粗大ごみについては、年3回、不燃ごみについては、過去月1回の定期収集を行っていたが、排出する市民等に責任を持っていただくことにより、ごみの減量化とごみを出すマナーの向上、分別・リサイクルの促進、そして、ごみの品目があらかじめわかることによって、事業系ごみや産業廃棄物の排除、作業事故が防止できることなどを目的とし、平成20年12月から各家庭から、1ヵ月に5点までの申込みを可能とする「申込み制」に変更した。

申込み制への変更後は、粗大ごみ受付センターを設置し、電話又はファックスでの申込みを可能とした。

(2) 古紙等再資源リサイクル報奨金制度

本市では、市内において古紙等の再資源に取り組んでいる集団回収団体に、報奨金を交付している。報奨金の対象品目及び報奨金額は次のとおりである。また、表2.6.1は平成19年度からの回収量実績を示しており、回収量は年々減少している。

(平成24年度実績)

- ・古紙 3円/kg
- ・古布 2円/kg
- ・アルミ缶 2円/kg

表 2.6.1 回収量実績 (kg/年)

区分/年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新聞	1,258,901	1,202,156	1,141,515	1,099,804	1,060,117	1,026,597
雑誌	376,394	366,771	333,185	320,729	324,388	317,327
段ボール	234,769	257,897	254,843	227,373	218,830	226,837
牛乳パック	7,746	8,685	7,118	6,401	6,097	5,830
雑がみ	—	—	—	—	17,617	10,865
アルミ缶	38,285	38,091	39,192	37,455	34,821	35,863
古布	113,410	126,861	120,901	118,277	126,245	118,259
合計	2,029,505	2,000,461	1,896,754	1,810,039	1,788,115	1,741,578

(3) 生ごみ堆肥化

本市では、可燃ごみのうち、生ごみの減量化・資源化施策として、平成4年度から生ごみ堆肥化容器の貸与を実施している。

また、平成17年度からは貸与から補助制度に変更して実施している。

容器の種類は、①好気性菌用コンポスト容器②EM菌用ボカシ容器の2種類である。

表 2.6.2 貸与等の実績（個）

年度	好気性菌用 コンポスト容器	EM菌用 ボカシ容器
19	1	3
20	6	11
21	0	3
22	1	5
23	3	5
24	3	0
合計	14	27

(4) 拠点回収

本市では、資源ごみの回収を目的として牛乳パック（3ヶ所）、乾電池（40ヶ所）、蛍光管（22ヶ所）の拠点回収を行っている。回収場所は、市内公共施設及び民間の拠点回収協力店等である。

7 大阪府内市町村の排出状況

排出量、資源化（再生利用）量、リサイクル（再生利用）率、分別数、可燃ごみ有料化、不燃ごみ有料化について、大阪府内市町村の平成 23 年度実績を次に示す。

表 2.8.1 大阪府内市町村の排出状況

	人口 (人)	排出量(g/人日)				リサイクル率(%)	分別数	可燃ごみ 有料化	粗大ごみ 有料化
		生活系ごみ	事業系ごみ	合計	集団回収量				
全国	127,147,323	695	280	841	57	20.4			
大阪府	8,699,955	630	455	1,085	75	12.1	13	26	
大阪市	2,541,708	554	764	1,318	41	6.3	4	○	
堺市	838,782	703	408	1,111	104	14.2	6	×	
岸和田市	202,587	600	381	981	100	16.1	12	○	
豊中市	391,389	587	312	899	54	11.2	9	×	
池田市	103,210	631	256	887	51	11.5	6	○	
吹田市	349,186	631	307	938	82	16.7	12	○	
泉大津市	76,053	583	388	971	109	15.5	6	○	
高槻市	354,913	657	297	954	89	13.0	7	×	
貝塚市	89,951	677	449	1,126	91	13.1	7	○	
守口市	147,194	540	316	856	77	21.0	7	×	
枚方市	410,852	646	214	861	136	22.7	5	×	
茨木市	272,975	660	542	1,202	108	23.9	8	×	
八尾市	264,660	711	240	951	115	15.9	9	×	
泉佐野市	101,470	486	843	1,328	23	6.4	10	○	
富田林市	118,123	823	115	937	111	17.5	6	×	
寝屋川市	240,131	680	219	898	88	21.5	9	×	
河内長野市	113,911	729	158	888	127	25.3	5	×	
松原市	124,083	678	189	867	91	19.1	5	×	
大東市	124,091	696	211	907	71	12.9	7	×	
和泉市	185,443	651	263	914	93	14.7	7	×	
箕面市	130,705	654	334	988	103	15.2	9	○	
柏原市	72,166	751	157	909	35	7.9	5	×	
羽曳野市	116,893	728	205	933	78	11.5	5	×	
門真市	126,668	635	429	1,064	73	13.8	7	×	
摂津市	83,181	621	435	1,056	101	15.6	11	×	
高石市	59,366	623	296	918	93	13.3	9	×	
藤井寺市	66,258	601	453	1,055	0	3.9	10	×	
東大阪市	487,295	687	482	1,169	84	10.6	11	×	
泉南市	65,227	584	404	988	50	12.1	9	○	
四條畷市	57,519	686	157	843	85	16.2	4	×	
交野市	78,413	590	153	743	47	17.7	9	×	
大阪狭山市	57,481	875	170	1,046	122	16.6	8	○	
阪南市	57,771	663	220	884	69	19.5	9	○	
島本町	30,285	618	92	710	45	12.5	7	×	
豊能町	22,762	729	117	846	102	31.5	16	×	
能勢町	12,041	547	342	889	67	20.7	17	×	
忠岡町	18,067	746	189	935	102	15.8	5	○	
熊取町	44,456	547	230	777	0	10.0	12	○	
田尻町	8,221	649	355	1,004	0.7	6.8	11	○	
岬町	17,592	815	100	915	0	14.4	6	×	
太子町	14,401	750	30	781	79	17.5	7	×	
河南町	16,380	814	107	920	135	20.7	5	×	
千早赤阪村	6,095	948	50	997	142	20.4	5	×	

※生活系ごみ=(生活系ごみ収集量+集団回収量)*10⁶÷総人口÷365

出所（環境省 「一般廃棄物処理実態調査結果（平成 23 年度実績）」）